**事業所評価加算　選択サービスの受給者割合及び評価基準値の基準について**

①選択サービスの受給者割合の算出

$\frac{評価対象期間内に選択的サービスを利用した者の数}{評価対象期間内に総合事業通所型を利用した者の数}$　≧0.6

②評価基準値の算出

$\frac{要支援状態区分の維持者数\left（Ａ\right）＋改善者数\left（Ｂ\right）×２}{\begin{array}{c}評価対象期間内に運動機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上\\サービスを３か月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（Ｃ）\\\end{array}}$　≧0.7

※維持者数（Ａ）とは

　・要支援状態区分を維持している者

　・要支援１・２が更新により、基本チェックリスト該当になった者（以下「事業対象者」という。）

　・事業対象者が継続して事業対象者である場合

※改善者数（Ｂ）とは

　・要支援区分状態が改善した者

　・事業対象者から介護予防・生活支援サービス事業の対象外となった場合（ただし要介護者にな

　　った者は除く。）

※更新・変更認定を受けた者の数（Ｃ）とは

　・要支援認定の更新・変更認定を受けた者

　・事業対象者として継続している者

　・事業対象者から介護予防・生活支援サービス事業の対象外となった者

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 現在の状態 |
| 要支援２ | 要支援１ | 事業対象者 | 事業対象外（※） |
| 元の状態 | 要支援２ | Ａ | Ｂ | Ａ | Ｂ |
| 要支援１ | ― | Ａ | Ａ | Ｂ |
| 事業対象者 | ― | ― | Ａ | Ｂ |

※要介護者になった者を除く。